

富浦地区学校再編検討委員会第3回会議 会議録

日時 令和6年6月14日（金）
午後6時55分～午後8時40分
会場 南房総市役所別館1 大会議室

【当日関係者】

検討委員	17人（1人欠席）
オブザーバー	3人
傍聴人	0人
報道	1人
事務局	12人

1 開会

進行 皆さんこんばんは。

予定されている時間より、若干前ではございますけれども、予定されている参加者全員がお揃いですので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長の平井と申します。

よろしく願いいたします。

進行 会議に入る前に、お手元に配布してございます、資料の確認をお願いします。

まず「会議次第」。

次に「令和6年度 富浦地区学校再編検討委員会委員名簿」。

次に本日の「席次表」。

次に資料1、表面が「地区学校再編検討委員会について」で、裏面が「委員会の進め方のイメージ」となっている、A4両面のもの。

次に資料2「地区学校再編検討委員会設置要綱」で、A4でホチキス留めしてあるもの。

次に資料3、表面が「南房総市立中学校生徒数・学級数・教員数 推移見込み（富浦地区・富山地区）」で、裏面が「南房総市立中学校生徒数推移見込み（令和6年度～令和18年度）」となっているA3で両面印刷のもの。

次に資料4「富浦地区学校再編検討委員会の検討状況について」、A4で片面印刷のもの。

次に資料5「富浦地区の中学校再編（案）」でA4片面印刷のもの。

次に資料6「三芳地区学校再編に関わるPTA役員説明会資料等」で、A4両面印刷でホチキス留めしてあるもの。

次に資料7「富浦地区学校再編に関わる御意見についての回答」で、A4両面印刷でホチキス留めしてあるもの。

最後に、「富浦地区学校再編検討委員会第2回会議 会議録」、A4で両面印刷、ホチキス留めしてあるものでございます。

御確認をいただき不足等がございましたら、挙手をしていただきたいと存じます。よろしゅうございますか。

また、本日の会議は、房日新聞の記者の方が取材に見えており、会議の様子を撮影しますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

また、本日1名の委員から所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、併せて御報告いたします。

進行 それでは、ただ今から、富浦地区学校再編検討委員会第3回会議を開会いたします。

会議は次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状交付。

本来ですと、教育長から今年度新任の方お一人おひとりにお渡しするところではございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配布させていただきましたので御容赦いただきたいと思います。

また、恐れ入りますが、委嘱状に書かれているお名前を御確認いただき、誤字等ございましたら、修正し、再度交付させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

進行 続きますして、次第の3、委員紹介に移ります。

今年度最初の会議ですので、委員の皆様の御紹介でございます。恐れ入りますが、自己紹介をお願いを申し上げます。

お手元に配布してございます、「令和6年度 富浦地区学校再編検討委員会委員名簿」の順に、1番の方から御願います。

マイクを用意いたしますので、若干お時間をいただきたいと存じます。

《委員自己紹介》

進行 ありがとうございます。

名簿の裏面を御覧ください。富浦地区在住の市議会議員3名の方にオブザーバーをお願いしております。

本日御臨席いただいておりますので、皆様に御紹介いたします。

《オブザーバー紹介》

進行 ありがとうございました。

次に事務局の紹介を行います。三幣教育長から順次、自己紹介を行います。

《事務局自己紹介》

4 委員長挨拶

進行 続きますして、次第の4、委員長挨拶。

穂積委員長、お願いいたします。

委員長 皆様こんばんは。

今日一日の仕事を終え、大変お疲れの中、また夜分に、検討委員の皆様、市議会議員の皆様には御出席をいただき誠にありがとうございます。

富浦地区学校再編検討委員会第3回会議をこれより開会させていただきます。そしてこの度、人事異動、あるいは役員の改選により新たに委員

になりました方々につきましては、どうぞよろしく願い申し上げます。

令和6年度が始まりまして、各地で学校統合が行われております。本市におきましても、白浜中学校、千倉中学校この2校が統合して、南房総中学校ということでこの4月に誕生したところでございます。

この白浜中学校の閉校にあたっては、テレビ番組で「プレバト！！」という人気のある番組だと思えますけれども、この紹介がされまして、海あり山ありそして校舎、さらには咲き誇るお花畑、また航海の安全を祈る灯台もある。こういう題材が整ったことから、この場所が選ばれたものこのように思っておりますけれども、参加したタレントの皆様素晴らしい作品に子どもたちは非常に素晴らしい贈物をいただいたと、このように感じております。この撮影には、教育委員会の皆様のお骨折りがあったとこのように推察をしております。本当に御苦労様でした。

このように、学校統合では、閉校という寂しさがあるものの、開校という新たな出発点を迎えることによって、その地域地域に誇りをもった施設ができ上がってくる。またそこから歴史が始まると、こういう想いがしております。

子どもたちの将来にとりまして、学校環境をどのように整えてあげたなら最善なのか。これまでの皆様方の御意見等を踏まえながら、前進を目指して、皆様方と協議を重ねてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

進行 ありがとうございます。

5 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の5、教育長挨拶。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございます。また、4人の方、新たに委員をお受けいただきまして大変ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

さて、本日の会議ですけど、2月以降ちょっと時間が空きましたけど、新しい委員を入れて協議を進めていただきたいと思います。

私どもの方からは前回宿題いただいておりました三芳地区の方々が学校再編についてどう思ってるかどう考えるかっていうことについても御報告申し上げます。

また、皆様方の中からいただいた懸念のあることとか、そういったことについても文書にて用意してありますので、そのことについても御報告いたします。これらを踏まえて、富浦中学校の再編について皆様方の遠慮のない、議論をしていただいて、方向性が決められたら大変ありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

6 報告等

進行 それでは、次第の6、報告等に移ります。

(1)「富浦地区学校再編検討委員会の推進体制について」事務局から説明を行います。

事務局 それでは、報告等の(1)「富浦地区学校再編検討委員会の推進体制について」を説明いたします。

前年度から引き続き委員をお受けいただいている方々には、以前説明した内容と重複いたしますが、御了承ください。

資料1の表面、「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、PTA等の保護者代表、学校長等の学校関係者代表、学識経験者の方々に組織します。

また、地元の市議会議員等にオブザーバーとして入っていただきます。

先ほど皆様に御挨拶いただきましたが、富浦地区は、行政連絡員代表が4名、保護者代表が富浦小学校PTA及び富浦中学校PTAから4名ずつ、学校関係者代表として富浦小学校及び富浦中学校の校長先生が1名ずつ、学識経験者が4名となっており、合計で18名となっております。

オブザーバーとしまして、富浦地区在住の市議会議員3名となっております。

通学支援や校名など、個別事項については、必要に応じて専門部会を設

置し、各部会で検討していきます。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者ととみうら元気倶楽部所長で構成しており、庶務は学校再編整備課で行います。

続きまして、裏面の「委員会の進め方のイメージ」を御覧ください。

こちらには委員会の進め方のイメージを記載しておりますが、これは一例であり、実際には検討委員の皆様と決めて行くものとなります。

富浦地区学校再編検討委員会の検討状況につきましては、上から三つ目を現在行っている状況です。

今後、富浦地区及び富山地区の検討委員会で「統合する」という方向で結論が出た場合には、両地区が合同で行う、合同会議を開催いたします。

学校の再編時期・学校の場所・校名などは、合同会議で決めていきます。

続きまして資料2ですが、参考として本検討委員会に関わる設置要綱を添付してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますよう御協力をお願いいたします。

それでは、報告（1）につきまして御質問等ございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 報告（1）につきましては、よろしゅうございますか。

特に無いようでございますので、次に（2）「富浦地区の中学校の現状について」を事務局から説明を行います。

事務局 それでは、報告等の（2）「富浦地区の中学校の現状について」を説明いたします。

資料3の表面、「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み（富浦地区・富山地区）」を御覧ください。

これは令和6年5月1日現在での推移見込みとなり、令和12年度までは現在の小学校1年生が中学校1年生になるまでの推移であり、大差

ない予測値になろうかと思っておりますが、令和13年度からは、未就学児の人数を参考としており、多少の変動があろうかと思っております。

富浦中学校の通常学級数（弾力）及び生徒数計の欄を御覧ください。

国の基準によりますと、40人学級を標準としておりますが、現在、千葉県の実力的運用により、1年生を35人学級、2年生及び3年生を38人学級として運用をしております。

令和6年度は各学年1クラスとなっております。

令和7年度から令和9年度までは生徒数の増加が見込まれており、弾力的運用により、2クラス編制が可能な学年もありますが、その後は減少傾向となり、令和18年度には全校生徒数が48人となることを見込まれております。

また、こちらの表では記載しておりませんが、令和18年度の1年生は13人ですが、男の子が10人、女の子が3人となっており、人数が少なくなると、このように男女バランスが悪くなる可能性も高くなるのではと思っております。

そのほか、体育や音楽などの授業、あるいは運動会や文化祭などの行事といった、一定の集団で行う活動に制約が生じる等のデメリットがあると考えます。

次に、統合した場合の通常学級数（弾力）及び生徒数計の欄を御覧ください。

富浦中学校と富山中学校が統合した場合の生徒数は、令和12年度までは、全学年2クラス以上の編制が可能な見込みとなっております。それ以降は1クラス編制となっていく見込みですが、生徒数は令和6年度の富浦中学校の生徒数計と大きくは変わらず、先ほど御説明したような状況になる可能性は低くなると考えております。

次に教員数についてですが、右下の囲われている部分を御覧ください。

令和6年度の教員数は、通常学級担任として3人、特別支援学級担任として2人、増置教員、学級担任以外の教員として5人。そこに今年度は加配教員、教員定数に上乗せして文部科学省が配置する教員として1人の計11人となっております。加配教員は次年度以降も配置されるかは分からないため、上の表には含まれておりません。

そのほか会計年度任用職員として、美術、家庭科の教科担任講師が2人おります。

中学校は教科担任制で行われており、教科の数は9教科となっておりますが、技術と家庭科を分けて10教科として運営されております。

例として、現状の正規の教員数11人で考えますと、1教科だけ重なりますが、それ以外は一人の教員で1年、2年、3年を受け持つこととなり、授業を行ったり、試験問題の作成を行うようになります。

また、研修等で出張をすることになった際、ほかに同じ教科の免許を持つ教員がいない場合は、自習となってしまう場合もあります。

統合した場合の正規の教員数の欄を御覧ください。

令和6年度を参考として見ますと、学級数が増えることにより、教員数も増加した配置となり17人となります。いくつかの教科を二人で受け持つことができるようになり、教員同士で手分けをすることができるようになります。

また、授業内容を相談しながら行うことができるようになり、子どもたちにより丁寧な教科指導ができるのではと考えております。

裏面、「南房総市立中学校生徒数 推移見込み（令和6年度～令和18年度）」を御覧ください。

こちらは、市内の中学校生徒数の令和18年度までの推移となります。

表面同様に、令和12年度までは、現在の小学校の児童数を参考としており、令和13年度からは未就学児の人数を参考としております。

転入、転出があった場合は変わることもありますが、市全体で出生数は減少傾向にあり、令和18年度には、令和6年度の半数程度の人数となる見込みとなっております。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

報告(2)につきまして御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

委員 正規の教員数と今報告いただきまして、17名、18名となっていくのですけれども、規定どおり確保された場合の人数ということによろしいですかね。

このとおり必ず配置されるものではない、可能性もあるという。今現在教員数って定数で配置されていないようなケースもあるわけじゃないで

すか。そんなことはないですか。

教育長 お答えします。

非常に厳しい御質問でありまして新聞等で報道されているように、全国的に教員が足りない状況にあります。

今年度でいいますと、年度当初に配置された教員はこの数で配置されております。ただ、この後ですね、産休・育休を取る教員がいた場合にその後補充は県の方では出しませんので、私どもで探さなくちゃいけないという、そういう厳しい状況はあります。

ただ、冒頭申し上げましたように、年度当初、スタートの時点では人数分だけはいただいているといいますか、私どもで探して充足させていきます。その点は県教委に申し上げていますが、県教委としても、教員の志願者が、志望者、希望する者が少ない中で、人数増やして採用してはいますけど足りない状況にあるのは確かなことです。

以上です。

委員 御努力いただいているということでありました。今後ですね、御努力はいただくということなのだろうと思うのですが、ここに書いてある正規の教員数の数だけ必ず確保される、担保されるものではないということでしょうかね。

御努力はもちろんいただく話なのですが、なんでかというのと、この教員数が、教員の数が増えますよということで、生徒の指導も行き届きますよというような雰囲気があると思うんですけども、これがこのとおり確保されていかないとなると生徒数だけ増えてですね、指導の方がちょっと手薄になってくる可能性もあるんじゃないかなという心配があったものですから。

なんかちょっとしつこいようですけどもすいません。

教育長 富浦中学校と富山中中学校で考えますと、2校それぞれ11人。ということで22人いるわけですし、1校ずつに11人配置されますと効果が薄まってきますけど、統合しますと22人いるところの17名、18名が新しい統合された学校に配置されます。

館山市の方も学校統合を進めていますので、教員は学校数に比べると

余るといっておかしいですけど、充足されるような状況は出てくるのかなという希望は持っていますが、いかんせんこれは、教員の採用とか配置は県の教育委員会の仕事ですので、随時きちんと責任を果たすようにというようなことは申し入れております。

これは統合した場合についても教員確保については私どもも努めていきたいと思っております。

進行 よろしゅうございますか。
ほかに報告（２）につきまして御質問等あれば承りたいと存じます。

《しばらくの間》

進行 報告（２）についてはよろしゅうございますか。
特に御質問等無いようでございます。
次に報告（３）「富浦地区学校再編検討委員会の検討状況について」、事務局から説明を行います。

事務局 それでは、報告等の（３）「富浦地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明いたします。

資料４を御覧ください。

富浦地区では昨年度、２回の検討委員会会議と保護者説明会及び地区説明会を１回ずつ開催しております。

始めに、第１回会議を令和５年１１月１０日に南房総市役所大会議室で開催し、地区学校再編検討委員会設置要綱、南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制、学校再編に関わる協議・検討事項等について説明を行いました。

次に、保護者説明会を令和５年１２月１９日に富浦中学校体育館を会場に開催し、この時に参加した保護者は８２名でした。

中学校の現状及び再編案について説明を行い、通学方法や警報時の対応等不安に思っていることについて御質問や御意見をいただきました。詳細は今後、協議・検討していくことと説明をいたしました。

次に、地区説明会ですが、令和６年１月２４日に同じく富浦中学校体育館を会場に開催し、この時に参加した地域の方々は１８名でした。

地域の方の中には、子どもがいなくなるのは寂しいとの意見もありましたが、子どもの将来を考え、どのような学校生活をおくることが子どものために大切なのか、保護者や地域の方々と慎重に協議・検討をいただきながら進めていきたいと説明いたしました。

最後に、第2回会議を令和6年2月14日に、この南房総市役所大会議室で開催し、保護者説明会・地区説明会の概要を確認しながら、市が提案をした富浦地区の中学校再編案について、協議・検討いただきました。委員の中から、三芳地区の再編の意向についてはどうなのかというような話がありまして、事務局の方で確認をすることとし、再編案については、引き続き協議・検討することといたしました。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

報告(3)につきまして御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 報告の(3)についてはよろしゅうございますか。

それでは、次第の7、議事に移る前に報告がございます。

本日の出席委員は、18名中17名であり、過半数に達しております。設置要綱第7条第2項の規定によりまして、会議は成立いたします。

次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開となっております。傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入ってください。

また、市のホームページに本検討委員会の委員名簿を記載しますので、所属及び氏名を掲載することについて御了解をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

7 議事

進行 それでは、次第の7、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定によりまして、委員長に議長をお願いい

たします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。
会議は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることになって
いますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可します。
傍聴の申し出はありますか。

事務局 ありません。

議長 分かりました。
それでは、これより議事に入ります。
その前にこの会議室エアコンが効いておりますけども、暑かった場合
にはどうぞ上着等を脱いでいただきたいと思います。
事務方の皆様もどうぞ体を楽にして会議に臨んでいただきたいと思
います。
それでは、議事に入ります。
議事の(1)「富浦地区の中学校再編(案)について」を議題といたし
ます。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議事(1)「富浦地区の中学校再編(案)について」を説明
いたします。
資料5、6、7を御用意ください。この後、資料5の富浦地区の中学校
再編(案)について、皆様に御協議いただきます。資料6及び資料7につ
きましては、協議のための参考としていただければと思います。
それでは、資料5を御覧ください。
事務局からは引き続き、富浦中学校と富山中学校の両校を統合させる
ことを提案させていただきます。
富山中学校との統合を検討する理由としましては、「ア」から「カ」の
とおり6項目記載させていただいております。
この中の「ア」及び「イ」が特に大きいメリットと考えております。
資料が前後いたしますが、資料7の2番を御覧ください。いただいた御
意見の中で、学校統合のメリットを永続させるための指導はどの御意見
があり、統合しました、嶺南中学校については「We are 嶺南」を合言

葉に生徒・教師が一丸となって新しい学校づくりに取り組み、学習面・部活動の面においても認め合い、協力し合う、そのような様子が見て取れました。

また、集団での活動・競技を行うことにより、多様な考え方を理解し、尊重し合う様子や、クラス同士が切磋琢磨する様子も見て取れました。

資料5にお戻りください。

続いて「ウ」の教員の配置数につきましても大きなメリットだと考えており、先ほどお伝えさせていただきましたが、現状の正規の教員数11人で10教科として運営いたしますと、一人の教員が1年、2年、3年を受け持つこととなり、各学年の授業を行ったり、試験問題の作成を行うこととなります。教員数が多くなれば、教科を二人で受持ち、教員同士で手分けをしたり、授業内容を相談しながら行うことができるようになると考えております。

最後に「カ」についてですが、事務局としましては、引き続き三芳地区は除いて検討を行っていただきたいと考えております。前回会議にて、三芳地区のお考えを伺うため、事務局にて説明会を行うこととなりました。その内容について御説明いたします。

資料6を御覧ください。

こちらは、三芳地区のPTA役員と事務局で実施した説明会の資料となります。

PTA役員の方々に行いました説明を一部割愛させていただきながら説明いたします。

始めに、三芳地区のPTAから「三芳地区だけ置き去りにされてしまっている」、「取り残されてしまう」などの御意見が出ているとのお話がありましたので、決して、三芳地区を見捨てたわけでも、忘れていたわけでもないことを説明いたしました。

1ページを御覧ください。これは、平成20年に策定いたしました、南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画の抜粋となります。

2ページを御覧ください。「①幼稚園・小学校配置計画」として表になっております。当時の計画では小学校再編計画として、富浦地区・富山地区・白浜地区・丸山地区・和田地区は2校を1校に再編する。千倉地区は4校を2校に再編する計画でした。三芳地区については、現行どおりであり、この段階では三芳地区に再編の話はありませんでした。

始めに、富浦地区・富山地区・白浜地区の再編を進め、各地区1校に再編が行われました。

続いて、千倉地区・丸山地区・和田地区の再編を始めましたが、子どもたちの状況が変わってきたため、再編計画を修正することといたしました。それが4ページにあります、平成23年12月改正というものになります。

5ページを御覧ください。先ほどと同様に表になっております。富浦地区及び白浜地区はこの段階で1校となっておりますが、富山地区は学校の位置をどこにするか検討している段階でした。

再編を検討しておりました3地区について、千倉地区は4校を2校に再編する計画でしたが、4校を半数以下に再編する計画に変更になりました。丸山地区・和田地区については、各地区で2校を1校に再編する計画でしたが、両地区を一緒にして4校を半数以下に再編する計画に変更になりました。この段階においても、三芳地区に再編の話はありませんでした。

丸山地区・和田地区は4校を半数以下に再編する計画でしたが、地区の皆様にご協議いただいた結果、1校となりました。この段階で、和田地区の保護者の方々から、丸山中学校との統合を考えてほしいとの声があり、小学校再編の結論が出るより前に統合して 嶺南中学校となりました。小学校については、4校を1校にしようとの結論は出ていましたが、学校の位置がなかなか決まりませんでした。事務局からは、中学校が丸山地区のため、小学校は和田地区にと提案いたしました。が、海拔の問題などにより反対もあり、結果として中学校と同じ位置になりました。

千倉地区は、当初4校を2校にする提案をいたしました。が、丸山地区・和田地区の件を受け、1校にしようという結論をだしていただきました。

6ページを御覧ください。「②中学校配置計画」ですが、小学校のような表にはなっておりません。平成23年から実施していましたが千倉・丸山・和田地区の小学校再編と併せて、この3地区内での学校再編を推進しますとなっておりますが、先ほどお伝えしましたとおり、丸山地区・和田地区は旧町村を越えた再編を行いました。

富浦・富山・三芳・白浜地区においては、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、小中一貫教育の推進と併せて中学校再編を検討し、実施可能な地区においては中学校再編を推進することとしております。

富山地区は小学校の位置が決まっておらず、当時は東日本大震災の後であったため、富山中学校の位置が海拔を考えても安心できるとの御意見があり、中学校の位置に小学校を持っていこうとなり、小中一貫校として開校されることとなりました。

白浜・千倉地区についてですが、白浜中学校の生徒が非常に少なくなってきたおり、千倉中学校の生徒も減少傾向にありました。部活動をやりたいという理由から、千倉中学校に通う生徒が毎年出てきており、このままではとの御意見をいただき、統合について協議をしていただきました。この4月から南房総中学校としてスタートをしております。

ここまでの、当初の再編計画から結果となり、決して三芳地区を忘れていたわけではないという説明になります。

次に、7ページを御覧ください。

これは、市内中学校の生徒数推移見込みとなり、昨年度、皆様にお示したものと同様のものになります。

こちらの表を示しながら、三芳地区は他地区と比べると減少の仕方が緩やかであること、分譲地が増えており、人口の増加が見込まれることを説明しながら、もう少し、子どもたちの数の推移を見守ってから判断した方が良く考えていることを説明いたしました。

始めに富浦中学校の生徒数は、令和5年度に104人ですが、令和17年度は47人に。富山中学校は、令和5年度に100人ですが、令和17年度は35人と半数以下となる想定です。三芳中学校ですが、令和5年度に88人、令和17年度は56人と減少傾向ではありますが、他地区に比べると減少率は緩やかです。

また、三芳地区は明石・本織地区などに新しく家が建っており、出生数に比べて、入学してくる子どもたちは増えるのではと考えております。このまま三芳地区の生徒数が減っていくのかどうか、もう少し見極める必要があると思っております。

学校再編とは、財政的な問題で学校の数を減らそうという考えではなく、残せるものは残した方が良い。子どものため、教育環境、生活環境としてどこが一番適当なのかということ優先して考えており、三芳地区については、もう少し、子どもたちの数の推移を見守ってから判断した方が良く思っております。

ここまでの、三芳地区を除いて検討をしていただいている理由の説明

となります。

8 ページ目からは質疑応答を要約して記載させていただいたものとなります。

御意見としては、スクールバスについての御意見が多く出ました。三芳地区は、現三芳小学校ができた際のルールを適用しているために出た御意見です。教育委員会としては、検討を行っていきたいと説明しております。

また、教員配置のルールなどについてももう少し詳細な情報が欲しいとの御意見もありました。そのため、10 ページの7のように教員の配置等について説明をさせていただきました。今回、富浦地区学校再編検討委員会でも、報告(2)にて説明をさせていただきました。

最後に14 ページの17で御意見がありましたが、三芳地区としましては、「現状の子どもの数は変わらないかと思imasuので、その時になってからまた検討いただければと思imasu。その時の会長から、学校を通して話があるかと思imasuので、その際はまた御検討いただければと思imasu。」という御意見になりました。

続きまして、資料7を御覧ください。

こちらは、前回第2回会議以降にいただいた御意見にお答えしたものになります。何点か抜粋して説明をさせていただきます。

2番は先ほど御説明させていただいたものになります。

3番、「年次別生徒数の推移の中で、男女比が極端なクラスの出現があるか。」についてですが、3 ページのとおり、会議資料として示させていただきます。左上の表、富浦地区を御覧ください。中学1年生や6歳以下の未就学児は、男女のバランスが悪いと考えられるのではと思っております。

先ほどの資料にお戻りください。

5番、「少人数の部員での部活で、対外試合に参加する場合、どのようなチーム編制をしているのか。」についてですが、少人数の部活動は連合チームで参加をしており、どこと連合するかは、学校が部活毎に協議して決めています。富浦地区、富山地区、鋸南町で連合して参加をしたこともあります。

参考として、令和6年度の部活動実施状況を4ページにつけておりますので、後ほど御覧ください。

最後に7番、「富浦中学校と富山中学校の生徒間の相性の良さはどうか」についてですが、個人個人の相性があるので、一概には言えませんが、相性は作っていくものだと思っており、統合すると決まれば、統合に向けた活動を学校にお願いすることとなります。

嶺南中学校、南房総中学校については、元気に学校生活を送っているという生徒の声、保護者の声を聴いております。

以上で説明を終わります。富浦地区の中学校再編（案）について、御検討をお願いいたします。

議長 　ただ今事務局から資料の5、富浦地区の中学校再編（案）。これは引き続き富浦中学校と富山中学校の両校を統合させることの提案ということが資料の方でありました。

資料の6は、三芳地区学校再編に関わるPTA役員説明会資料、これによって説明をいただきました。

資料の7については、富浦地区学校再編に関わる御意見についての回答ということで、事務局から説明がありました。

それでは、この説明に対しまして、皆様方の御意見・御質問等があれば御発言願いたいと思います。

どうぞお願いいたします。

《しばらくの間》

議長 　前回の会議の中で、三芳地区はどのようにするのかということについては、ただ今事務局の方から、これまでの経緯から今後の進め方等について説明がありましたとおり、私どもは、今現在この資料の5にありますように、富浦地区と富山地区のこの両校の学校統合について検討するという事に絞っていきたいと思っております。

御意見・御質問等があればどうぞ。

委員 　二つ質問します。

一つはですね。今お話のあった三芳は検討しないということで、もうちょっと明確に搔い摘んでですね、事務局の方からいろいろ今までの推移とか経緯とかですね、PTAの意見とかですね伺いましたけれども、事務

局がなぜ今回三芳を外したのか不明。何でかを掻い摘んでお願いしたいと思います。

それからもう一つはですね。再編案についての中で、まず最初にですね、統合検討する理由の中で、生徒のことが出てまいります。これはもちろん生徒が一番大事だから、生徒にとっていかがであうかということで、その評価でですね、非常に抽象的な、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくと。

例えばですね、統合して効果測定、また評価にあたってですね、こういう抽象的な目標でですね、評価できるんでしょうか。先ほど事務局の中でも白浜中学校と千倉中学校が統合して生徒が元気にやっていますと。これはあくまで主観的な評価ではないでしょうか。もう少し具体的にですね、どんな生徒にとって効果があるのかっていうことをもう少し明確にしないといけないのではないかと私は思います。できれば数値化できるような評価項目を取ってほしいなという、難しいとは思いますが。

議長 　ただ今の2点についてお願いいたします。

教育長 　まずは三芳地区を再編から外しているというところですけども、これは言い切れば、子どもの数がそこまで減っていないという1点につきます。なおかつ、三芳地区の保護者の方から出たんですけど、三芳地区には具体的には水道管を大きくする工事が何箇所かで行われている。これはもう、宅地を建てる、宅地開発のための工事、前提の工事でそういうのが数か所で行われている。三芳の子ども園の周りには、新しい住宅が増えてきております。そういう状況を考えると、三芳地区の保護者の方もこれから子どもの数は増えていくだろうってそういう見込みを持っています。

そういうわけで私どもの方も数字の上からいっても、現在の三芳地区を統合ということでは考えにくい。そういう判断をしております。

もう一つですけど数値化できる評価項目。一つはですね、部活動の成績は統合した後の嶺南中の部活動の成績は非常に素晴らしいものがあったんです。これは具体的な現れとしていえるかと思います。

それと学力の面ですけど、公にできないところが、公にしていなくてあるところはありますが、統合した嶺南中学校につきましても、学力は数字の上

から言っても高くなってきております。

あとは、数字では表現できない面についても、それは今委員の方から御指摘ありました元気に活動しているとか、これはですね、保護者の声として私ども伺っておりますので、子どもたちの様子を見て、毎日学校に行って帰ってくる子どもたちを見て明るく元気になり、こうやっているっていうのは、旧白浜中学校の保護者の声としてあります。

あとですね嶺南中で、統合して体育祭を開いたときに、地域の方が、保護者の方が、久しぶりに体育祭らしい体育祭を見たというそういうような声をいただいております。

ですから人数が多くなって子どもたちもその数字には出てこない内面の部分ですね。そういった面については今お話したようなことで御理解いただければと思います。

以上です。

委員 どうもありがとうございます。

議長 ただ今の回答にもありましたように、なかなか数値的にも、評価する部分については難しい面があると思いますけどもその辺は、父兄の皆様の声とか、あるいは子どもさんの行動力そういったもので総合的に評価されていくものであろうかなというふうな気はしております。

委員 関連していいですか。

議長 どうぞ。

委員 今良い方の答えを聞かせていただいたんですが、逆に統合してね、白浜なんか特に10人ぐらい、十数名ですよ。それが大きなスクールバスに乗ってるんですかね。そういう環境の変化等々においてストレスを抱えて体調を崩すとか、精神的な負荷を感じるとか、そういう嶺南の方もそうなんですが、そういう人たちっていうのは出てきてないんでしょうかね。

議長 教育長、お願いいたします。

教育長 一番近いところで、位置的に近いところですけど、例えば平群小学校、岩井小学校を統合しまして、平群の山田、荒川あちらの方からバスでくるっていうその子どもたちが家を出る時間が遅くなったという、バスで通うことによってかえって徒歩で通学するよりは家を出る時間が遅くなったとか、そういうこともありましたんで、私ども15km程度、17km程度を、今一番遠いところと考えてますけど、時間でいいますと30分ですね。可能な限り乗降車、朝の乗る時間ですけど、乗る時間を少なくしてことで、例えば大型バスでそのコースを走れば、間に合うようなものも、中型バスとか、あるいはマイクロバスを走らせまして、可能な限り1台がバス停に停まる数を少なくして、バスに乗っている時間を少なくする、そういうような工夫もしておりますので、今まで私ども体調の面とか、あるいは精神的な面で不調を訴えたということはありません。

富浦地区についても、富浦地区は八束小学校と富浦小学校近い距離でするので、一層そういうことは無かったというふうに承知しております。

議長 ただ今の回答でいかがでしょうか。

委員 そういうストレスを抱えるような状況にはなっていないということですね。

もう一点確認したいんですが、三芳なんですが、統合そのものについての御意見というのはあまり出てないような感じもするんですが、PTAの役員さんとしては統合する必要ないというような感覚というか、結論じゃないんでしょうけど、雰囲気なんですかね。

教育長 先ほど申し上げましたように、PTAの役員さん方自身の方から、この地区は宅地が増えてるから、子どもの数はほかの地区と違って、急激に減ることはないだろうという理解がまずあります。

あとは、再編したいという、させなくちゃいけないというような危機感とかそういったものもありません。一番の関心は先ほど担当の方が説明しましたが、50年くらい前になりますか、国府小学校、滝田小学校、稲都小学校が統合しまして、三芳小学校になっています。その時の通学のルールが今でも適用されてます。といいますのは、国府小学校区の子どもたちは徒歩っていう。稲都小学校区と滝田小学校区はスクールバスとい

うことで距離から言いますと、国府、旧国府地区にある海老敷ですか。あのへんとか、千代っばらの向こう側、なんて言いましたっけ。滝田の手前の…、上堀、あちらの方が2 km 以上、新しく学校再編したところは、小学校については2 km 以上のところは、スクールバスってことになってますけど、三芳地区においては、2 km 以上はあるけどバスに乗れない。あるいは、2 km ないけどバスに乗ってるっていう。そういうようなものがバス乗れない距離だけど、乗ってることについては不満は無いわけですが、よその学校が、よその小学校が2 km 以上でスクールバスに乗って通えているのに三芳地区はそういう状況になっていない。そういうようなことについて、一番意見が出てきました。これについてはさっき説明があったように私ども今新しいルールでやっていこうってことで、準備を進めているところであります。

長くなって申し訳ないですけど、保護者の方では再編やってほしいとかそういう声は全くなかった。そんなふうに私ども受け取っております。

議長 　ただ今の回答でよろしゅうございますか。

委員 　館山が一校になってしまったんで、学校の選択ということ意識してる人があるのかなという気もしないわけでは無いんですが。話はちょっとはずれちゃうんですけど、この間、2050年消滅する自治体ってレポートが発表されて、南房総市もそこにしっかりと入ってましてですね、いずれにしても人口が減っていくと、子どもの数が極端に減っていくということは、南房総市だけじゃなくて、館山市も含めてですね、まあ、千葉県全部そうなんでしょうけど、そういう地区であると。っていうのを考えると、20年、30年先になるんですが、ここ10年ぐらいの統合を考えるだけではなくて、もっと長い、長い目で見て、南房総で一校になるってのは、これ地理的にも無理ですから、前回の会議でも出ましたけども、内房という考え方、外房という考え方、地域性の考え方ですね。内房で一つと、三芳も入れて一つでも良いんじゃないかということで提案されている御意見聞いたわけですけど、肝心の三芳の方の人たちが、良いよというのであれば、それはもう仕方がないかなという気もしますが、気持ちとしては、何回も繰り返すのであれば、今ここで思い切って一つにしてしまった方がいいのかなっていう気持ちは残ってますけど。

教育長 そのような懸念は私どもも持っています。

今見えてる数字が令和18年度まで。これは三芳地区でもお話しましたけど、三芳地区に今住んでいる子どもたちは、嶺南中学校に自転車で通っている子が女の子も含めて何人かいます。そういう感覚っていうのは、私どもと違って、旧町村の枠組みは、それほど今の保護者の方、あるいは生徒自身もあんまり意識してない、やっぱり行きたいところに行つて勉強するんだというような気持ちが強いのかなっていう。

それともう一つはですね、令和18年って話しましたけど、この令和18年というのはどういう年かっていいますと、南房総市ができて30年になります。市ができて30年になった時に、旧町村の枠組みにどれだけの人がこだわってるのかなっていう。

最初にお話しましたように、三芳地区が統合しなくちゃいけないって言ったときに、内房地区ということで、富浦富山の方に来るのか、あるいは今子どもが現に来ている嶺南に来るのか。あるいは、三芳が一番近いのは館山市ですので、館山市を選択する人たちも出てくるかなっていういろいろな要素がありますので、現時点では判断しにくいのかなっていうのが私どもの今の立場です。

議員 ただ今の回答でよろしゅうございますか。

委員 はい。

議員 ほかに委員さんで御質問…はい、少々お待ちください。

委員 前回の会議で三芳の件の話が出て、今日の会議の中で三芳の方での、方では、統合の考えはないということでした。

ということであれば現状、今後どうしなきゃいけないのかっていうのをどっかで決めないといけないっていうのがあるんですが、私たちPTAとすると、当然子どもを持つ親っていうところで、一番その辺り影響が出てくるところだと思います。

今、PTA4人だけの中で、何か決められるのかというところもちょっとある中で、やはり保護者向けへのアンケートとか、PTAとして意見を1回集めてみたいなという考えがあります。

この前の富山の2月の議事録を見させてもらったところ、教育委員会としてはアンケートはやらないということでありました。

何かほかのところでは、単位PTA、PTAとしてアンケートを行ったというようなこともあるようですが、もしそういった形でPTAとして、アンケートなどをもし行う場合、過去に行ったアンケートの資料とか、そういったものを参考までに御提示いただくことは可能でしょうか。

教育長 今、話がありましたように、教育委員会はアンケートとかそういったものは一切やっておりません。

各単位PTAで役員さんから意見を集約するための方法とすると、これまで大きく二つあったのかなっていう。一つはPTA会員の方々にPTAの役員さんが作ったアンケートを回して、回答してもらって意見集約をする。もう一つは、一度あるいは二度PTAの方々だけで集まって、そこで協議をして、単位PTAの方向性をまとめていくっていう。そういう大きくは二つあったかと思います。

アンケートをした、とったのは私の記憶の中では、南三原小学校のPTAがやったかなと思うんですけど、このアンケートの中身については私ども承知してませんので、今南三原小学校は無くなってますんで、その当時のそういうものもないんじゃないかなと思うんですけど、非常に期待されるような答えができなくて申し訳ないんですけど、今私がお話したことが実情です。

委員 ということであれば、もしもアンケートとかであれば、PTA独自で考えてやってみてくださいというようなことでよろしいでしょうか。

教育長 白浜小学校の例でいいますと、こういう会議の後、都度ではないんですけど、かなりの回数、会議が終わったあと役員さんを中心に意見集約に努めて、次の会議に出てきて、なかなかPTA役員といえども個人的な意見はなかなか言えないと思います。ですから、会議で意見をいうために会員の人たちの声を聴いて、次の会議に臨むということを繰り返していたように思います。

ですからどんな形にしても、それぞれアンケートあるいは全部集まってもらって、集まれる人は集まってもらって協議するとか、あるいは拡大

したPTAの役員の方の会議があると思いますけど、そういった今日お出でになっている三役あるいは四役、そういった方々だけではなくて、もうちょっとPTAの役員を広げた方に集まっていたらいいとか、そういうような工夫はしていたかと思います。

議長 　ただ今の回答でいかがでしょうか。

委員 　分かりました。うちの方、私の方もいきなりアンケートという形ではなくて、もちろん一つの案として行うことを考えているところです。

　ただ、それやるにあたってやっぱり4役、執行部だけではなくて実際に小学校のPTAの運営委員会ということでもう少しメンバー集めた中で、どうしたらいいのかなとかっていうのを1回やっていく中で、一つはアンケートをとろう。もう一個は、もう皆さんからもうちょっと集めて、人を集めて、しっかり意見を聞こうとか、どちらかかなとは思ったものですから、もしもアンケートということであるならば、やはりどういうことを想定していこうかなっていうのをあらかじめわかっておいた方がいいのかなと思って、それでちょっと聞いてみたところなんですけど、特になんかということであるならば、そこはちょっとは考えなきゃいけないのかなというふうには思ってます。

　以上です。

議長 　よろしいですか。

委員 　大丈夫です。

議長 　ほかに御意見等ございますか。

　《しばらくの間》

議長 　これまでの質問あるいは回答これらにつきまして、いかがでしょうか。三芳地区の全体意見としては、先ほど教育長の方からあるいは事務局から話がありましたとおりでございます。

　富浦地区富山地区について、どうするかってということで、いろいろ今ま

で御意見いただいておりますけど。

《しばらくの間》

議長 　ただ今まで、いろいろな御意見が出ました。これらについて、そく決めるということではありませんけども、この後、いろいろな問題点が出た場合には、またこういう会合を開きながら、皆さん方の御意見を頂戴していきたいとこのように考えておりますけども、現時点では富浦地区富山地区この両校について先ほどの案として提案させていただきました、統合させると、統合していくという方向、こちらについて、皆さん方の御意見を今一度お伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委員 　よろしいでしょうか。

議長 　どうぞ。

委員 　方向性を出したいっていう気持ちはあるのかなというふうに思うんですが、今PTAサイドに言われたように、もう少し会員の方の意見を聞いてみたいっておっしゃってるのもあって。この前のPTAの説明会、大勢の方に来ていただいて、保護者説明会をやりましたけど、あのときも統合することがいいのか悪いのかということよりも、統合した場合の通学どうなる、災害時どうなるとかって、そういう雰囲気的には何となく富山に通った場合みたいなイメージで皆さん、心配事を質問されていた。

　人数が少なくなってしまう。だからどっかでくつつかなきゃいけない。そういうことについて良いのか悪いのかっていう議論そのものではなかったんですね。だから、もう少しその辺を踏まえて、PTAの方の中でアンケートなりなんなりをやっていただいて、保護者の方たちの意見を吸い上げてもらって、それを聞かせていただいて皆でもう一度検討した方がいい。今ここで方向性、統合に向かっていきましょうとか、それはやめましょうとかってところまではちょっと行かないような気が、決められないような気がしますんで。

　今少し時間をとった方がいいかなっていう思いがありますがいかがでしょうか。

議長 　ただ今委員から、先ほどの御意見についてお話がありました。

　P T Aの役員の皆様方の意見も聞いてみたらどうかというような、P T Aの皆様方の御意見ですね。こういうような御意見が出ましたけども、この点についてはいかがでしょうか。

教育長 　今、委員からお話ありましたけど、これまでいろいろ再編、各地区でやってまいりましたけど、ほとんどのところでは区長さん方々御意見出すわけですけど、最終的には自分たちは学校なくなると寂しくなるけど、保護者のあんたたちが決めてきなさい、意見をまとめてきなさいっていう形で投げかけられるのが多かったんですけど、今の委員の趣旨はそんなようなところもあるのかなっていう。

　ですから、子どもたちを今育てている保護者の方々が、役員だけじゃなくて、保護者の方々がどういう意見をもつかっていうのはこれまでも再編で進めてくると一番大きな要素になって来ますので、今委員がおっしゃたように、この会議で結論を出さなくて次回までに、大変申し訳ないんですけど、小中学校のP T Aの方々が意見集約してきて、会議に臨んでいただくのが一番いいのかなと。私ども決して急ぐことはしませんので。丁寧にやっていきたいと思っておりますので。

　以上です。

委員 　すいません。

議長 　どうぞ。

委員 　P T Aの方がどういうふうに進めていくかというのはまだはっきり分からないんですが、そこで意見をまとめてくれっていう話ではないと思いますので、皆さんこんなふうを考えているよというのを出していただければいいのかなと。

　P T Aの方に集まっていたいただいて、そこで方向性や結論をどうしようってそこまでこの1回で決め無ければいけないというようなものでもないと思いますので、その辺を勘違いして強引に進めないように、保護者の方々心配がたくさんあると思いますので、いろいろ意見を集約され

て、こんなことはどうするんだということをこの会議で出していただければいいのかなと言うふうに私は思っておりますので、そういう方向で進めていただければありがたいと思いますが。

議長　　これまで皆様から様々な御意見をいただいたところでございますけども、現段階で方向性を決めるというところは、この会議の時点ではちょっと難しいかなという思いがしております。

従いまして、本案件につきましては引き続き協議をしていく。本日お示しいたしました資料を御確認いただき、次回の会議に改めて皆様と協議をしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

この場合に、PTAの役員の皆様方は大体どのぐらいの日程っていうか、周知させて、皆さん方の御意見を調整させるために、どのぐらいの日程があったらいいか、その辺も参考になればお聞かせいただければとこのように思いますが。

委員　　今、議長さんからどれぐらいの日程ってあったんですけど、正直今のところ、出そうという資料が何も作れない状況なので、今の時点で何か月後とかっていうのを口にしてしまうと、逆にそこに追われて、本来の趣旨でやりたいことができなくなっちゃうのかなというのがあるので、今日の時点でそれをお答えするのは控えさせてもらえないかなというのがあります。

さっき区長さんがおっしゃってくれたように、別にPTAの方で意見を一つにしたいわけでは決してなくて、どういう意見があるのかっていうのは、もう1回見直したい。

やっぱりおそらく一つにはまとまらないと思うんです。やはり不安というものがあって、それに対してどういう対応方法を示してくれるのかっていうものがあって、それで初めて保護者の方もじゃあそれならばとなるのか、そういったところも出てくるのかなと思いますので。

そういった流れで少し考えたいと思うので、すいません、時期についてはもう少し御時間をください。

議長　　わかりました。PTAの皆様にとっては、これは大事な問題であるので、そうすぐにこれこれこうだよというわけにはいかないと思いますけれど

も、今日の会議日程の中で次の会議、どのぐらいに開いたらいいかなという議題がありましたんでね。その辺を教えてもらえるものかなという思いで発言をいたしました。

いずれにしても、子どもたちの将来のため、どのようにこの地域をまとめ上げたらいいのかという思いは皆様同じだと思いますんで、ただ今の件につきましては…、すいません教育長の方から発言があります。

教育長 言葉が足りなかったのですが、例えば南三原小学校でアンケートを取ったときに、統合に賛成するのはおよそこのぐらいです。単独で残してっていうのがこのぐらいです。そういうような報告がありました。その後、報告等を受けて委員の皆様方が最終的にどういう判断をしていくかっていうことの資料になりました。

先ほど区長さんのおっしゃったようなことでしか、失礼な言い方になっちゃいますけど、そんな形でしかPTAの方々の意見集約ってのはできないんじゃないかなと思っています。もう1点は、もし必要があれば、委員長さんの了解を得て、私どもはPTAの会員の皆様のところの説明に伺うということは、それはもう喜んでいきますので、おっしゃっていただければと思います。

以上です。

議長 ただ今教育長の方から、皆様方の会議の中に事務局の方も参加して説明はいつでもするよという回答がありました。

これでよろしいでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

議長 本件に関しては、ほかに御意見ございませんか。

《しばらくの間》

議長 それでは、ただ今までの御意見を受けまして、本件につきましては引き続き協議していくこととし、本日示した資料を御確認いただきながら、次回会議で改めて皆様と協議したいと思いますが、これでいかがでしょうか。

うか。

よろしいですか。とにかく、本日この場では結論というものは出さずに、次の会議までにまた資料を揃えるなりして会議に臨みたいということで、御異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 それでは、議事(1)につきましては、継続審議とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 次に議事(2)「次回会議の日程について」を議題とさせていただきます。

この議題に入る前にちょっと時間が長引きましたので、ここで10分ほど申し訳ございませんが、休憩とさせていただきます。

暫時休憩といたします。

《休憩》

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。
議事(2)「次回会議の日程について」を議題といたします。
事務局からの説明を求めます。お願いいたします。

事務局 それでは、議事(2)「次回会議の日程について」を説明いたします。
先ほど、富浦地区の中学校再編(案)について継続審議となりましたので、次回第4回会議で引き続き協議・検討をいただきたいと思っております。
日程につきましては、事務局としては、決して急がせるつもりはありませんが、PTAの進捗を伺いながら、正副委員長と御相談いただき決めさせていただきたいと思っております。皆様には郵送にてお知らせをさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

議長 ただ今事務局から説明がありましたとおり、PTAの今後の推移、進捗状況を見ながら、役員等で会議日程を定めながら開いていくと、このよう

な内容になりますけども、その内容について御意見等ございますか。

《しばらくの間》

議長 特に御意見ございませんか。

それでは、特に御意見が無いようでございますので、事務局案のとおりとすることで御異議ございませんか。

《異議無しの声あり》

議長 ありがとうございました。御異議無いものと認めます。

次回会議については、先ほど事務局から報告いたしました内容によって開催したいと思っております。

議長 以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしましたので、本日の会議をこれで閉じます。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

進行 議事の進行ありがとうございました。

8 その他

進行 それでは、次第の8、その他ですが、事務局から2点お知らせがございます。

事務局 それでは、次第の8、その他ですが、2点お知らせをさせていただきます。

1点目、「報償費の支払いについて」ですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償費は、日額1,000円となっております。夜間お集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思えます。

報償費は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。

新任の委員の方々には、机に振込先調査票を配布させていただいておりますので、お手数をおかけいたしますが、7月12日金曜日までに御提出いただきますようお願いいたします。

また、令和5年度に引き続き委員を受けていただきました方々については、昨年度と同じ口座に振り込みをさせていただきます。もし変更があるようでしたら、お手数ですが、事務局まで御連絡をお願いいたします。

2点目、「本日の会議録について」ですが、本日の会議録を市のホームページに掲載したいと考えておりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

進行 事務局から2点説明を行いました。
この件につきまして、御質問等ございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 よろしゅうございますか。
それでは、以上をもちまして、閉会をさせていただきたいと思っております。

9 閉会

進行 以上をもちまして、富浦地区学校再編検討委員会第3回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。